

平成 22 年 5 月 30 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2008～2009

課題番号：20820025

研究課題名（和文）戦後内戦期の華北農村社会における中国共産党の支配確立過程

研究課題名（英文）The Process of Chinese Communist Party Rule in Rural North China During the Civil War Period

研究代表者

三品 英憲 (MISHINA HIDENORI)

和歌山大学・教育学部・准教授

研究者番号：60511300

研究成果の概要（和文）：

本研究では、まず 1940 年代華北農村における農民の社会関係や価値観を分析した。ここでは、当時の華北農民の規範意識における「面子」観念の重要性を指摘した。つぎに内戦期の土地改革の資料を分析し、共産党のどのレベルの黨員も「現実」の解釈権（農民が望んでいることは何か？など）を安定的に持っていたわけではないことを明らかにした。この理解を踏まえ、中国共産党の支配の正当性は、「もっとも正しく人民の意志を理解できる者」としての毛沢東に全面的に依拠していたとする仮説を立て、全国的学会で発表した。

研究成果の概要（英文）：

This studies two interrelated theme. First, it analyzed social relationships among the peasants of modern rural North China and their sense of values. It argued the importance of “Mian-zi” in their consciousness. Second, a study of the documents written by Chinese Communists during the civil war revealed that Party members did not usually have the right to interpret the claims of peasants constantly. From this came the hypothesis that the justice of the rule by the Chinese Communist Party was based on Mao-Zedong who was considered to have the most capability to interpret the claims of the people (mainly the peasants) in society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,330,000	399,000	1,729,000
2009 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,530,000	759,000	3,289,000

研究分野：中国近現代史

科研費の分科・細目：人文学・東洋史

キーワード：中国近現代史、中華人民共和国、中国共産党、土地改革、国共内戦、華北農村社会、支配の正当性、毛沢東

1. 研究開始当初の背景

国家が、ヒト・モノ・カネといった全ての資源を「集団」や「単位」を通して社会から意のままに調達しえた体制（社会主義体制と呼んでおく）は、中国共産党（以下、共産党）が内戦期から建国初期にかけて行った農村革命と、その結果実現した農村部に対する強い掌握を基礎として可能になった。例えば都市住民を居住地に縛り付けた戸籍制度は、それが食糧の配給制と一体であったからこそ実現したが、配給食糧が都市住民の死命を制したのは、農村で生産される食糧とその流通が国家によって完全に掌握されていたためであった（厳善平『シリーズ現代中国経済 2 農民国家の課題』、名古屋大学出版会、2002年）。また都市経済の社会主義改造においても、例えば綿業の場合、原料棉花の相当部分を国家が押さえていたことが、私営企業を国家の望む方向、すなわち公私合営化（経営への国家の参加）に向かわせる大きな要因となった（泉谷陽子『中国建国初期の政治と経済』、御茶の水書房、2007年）。50年代に急速に形成された社会主義体制は、内戦期からの農村部の掌握が準備したのである。

しかし、では共産党はいかにして農村部を掌握したのかという、この一見古典的にも見える問題は、いまだ十分に明らかにされていない。それはこの問題が、古典的というよりもむしろ近年の研究の進展によって新たに解くべき問題として浮上したものである。90年代半ばまでの研究は、貧困と搾取に喘いでいた農民（特に小作農・貧農・農業労働者）の中に、革命に立ち上がろうとする闘争性が内在することを前提とし、土地改革を中心的課題とする共産党の農村革命を、そうした農民たちの要求を実現するものとして説明した。中国の研究では現在でも、当該時期の農民は「封建的支配からの解放」に向けた闘争性を持っており、共産党の政策はそうした農民の願望を実現するものであったと位置づけている（金沖及『転折年代』、生活・読書・新知三聯書店、2002年）。またアメリカのスザンヌ・ペパーは、農民が闘争に立ち上がるのは共産党の軍事的・政治的な支配の確立が条件であったとする点で、単純に農民の闘争性を前提としているわけではないが、華北の農民は小作制度よりも貧困と富の偏在に不満を感じており、革命は潜在的な可能性を持っていたとする（Pepper, Suzanne. *Civil War in China*, University of California Press, 1978）。こうした農民の願望と共産党の政策とが一致していたとする議論においては、共産党がいかにして農村にその権力を浸透させたのかということは問題にならなかったのである。

これに対し田中恭子『土地と権力』（名古屋大学出版会、1996年）は、共産党の農村革

命の歴史的意義を、共産党が農民を強制的に革命に巻き込むことによって農村の末端まで厳格に統制する統治構造を作り出した点にあるとした。農民たちは、共産党が農村に派遣した工作隊の指導によって「反奸清算」

（民族裏切り者に対する懲罰）・「減租」（小作料引き下げ）・土地改革など様々な運動を展開したが、これらの運動において自らの手で旧支配層を打倒したことによって、農民たちは共産党と利害・運命を共にせざるを得なくなったとするのである。このように田中の議論は、共産党が農村に持ち込もうとした革命と農民の要求との一致、そして農民の闘争性を前提とせずに歴史像を組み立てた点で面期的であった。ここに、共産党がどのように農民を革命に動員し、自らの権力を基層社会に浸透させたのかといった問題が、解くべき問題として浮上したのである。

しかし田中の主たる関心は、共産党の農村革命政策の変遷を現場における政策の実施実態との関連で追うことにあり、共産党の働きかけと農村社会の変化、そしてそれが共産党の支配にどのように結びついていくのかといった問題について実証的に明らかにしたものではない。また田中の主張は、「大衆運動」が作り出した暴力的状況と、それを背景とした「恐怖」の作用を重視するものであり、住民が共産党の準備した規範をどのように内面化していったのか明らかにされていない。支配は、支配される側の主体性にも支えられなければ、実効的なものにはならないだろう。この意味で田中の議論は、社会主義体制の成立を十分に説明するものではないのである。

以上のような国内外の研究状況と問題意識を踏まえ、私は、内戦期の華北農村における共産党革命運動と農村社会の関係について、日本学術振興会特別研究員（PD）に採用された2003年度より研究を行ってきた。本研究も、こうした研究活動の蓄積の上にある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後内戦期（1945～49年）に、共産党が大衆を動員して行った「革命」が社会をどのように変化させ、その結果どのような支配構造を持つ国家を成立させたのか明らかにすることである。研究では、とりわけ華北農村社会と共産党との関係に焦点を当てる。

この課題は、中華人民共和国における国家と社会の関係、特に社会に対する国家の支配（価値に対する支配を含む）について、歴史的・構造的に明らかにするという全体構想の一部である。

3. 研究の方法

上述したように本研究は、戦後内戦期（特

に後半)、共産党が農村革命を通じて農村社会に対する支配をどのように確立したのか明らかにすることを目的としたが、この研究目的を達成する上では、資料に関して二つの隘路が存在していた。それは、①「農民の声」をどのようにして捕捉するかという問題と、②人民共和国においては関連資料が非公開とされているという問題の二つである。したがって研究計画・方法としては、この二つの隘路をいかにして突破するかということに重点を置いた。

①について詳述すれば、当該時期の中国農村では識字率が極めて低く、農民自らが書き残した文書はほとんど存在していない。これまでの研究が利用してきた資料は、外国人によるルポルタージュの類か、共産党統治地区で発行されていた新聞、そして人民共和国建国後に編纂して発行された資料集などであった。本研究はこうした資料も利用したが、より「現場」に近い資料として、当時革命を実現するために農村に送り込まれていた共産党工作隊が残した報告書を、主として利用することにした。

しかし、こうした資料（報告書）は、人民共和国では現在でも外国人が閲覧・利用することは容易ではない（上述②の問題）。そこで本研究は、台湾（中華民国）法務部調査局所蔵の資料を積極的に調査・収集することによって、この問題を克服した。ここに所蔵されている資料は、国共内戦期に国民党が鹵獲した共産党側の文書である。

もちろん、このような資料に記されているのは、革命を実現したいと考える人々によって解釈された「農民の声」でしかない。しかし、そうしたバイアスがかかっていることを認識した上で慎重に読み解くことによって、工作隊と農民との間でどのような論理を使っているかが復元することができる。ただし、こうした分析方法をとるためには、共産党工作隊の報告書に共通する「書き方の癖」を掴んだ上で、記述者の解釈の向こう側にある「農民の声」を探り取っていかなければならない。こうした点で、本研究における資料の読解・分析には細心の注意を払う必要がある。効率化することは容易ではない。本研究が対象とする時期が3年間と短いのは、このように特殊な事情からであった。

また、以上のような資料の読解を効果的に行うためには、当該時期の農民世界について知悉している必要がある。そこで本研究では、上述の分析を進める一方で、内戦直前の農民の社会関係や価値観（「善いこと」「悪いこと」の決定基準・表現方法）を、1940年代に南満洲鉄道株式会社調査部が行った華北農民に対する聞き取り調査（『中国農村慣行調査』、

岩波書店、1952～58年）から再構成した。なお、この農村調査については、1990年代に追跡調査が行われており、大部の報告書が刊行されている（三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家』、汲古書院、1999～2000年）。ここでの応答の多くは、「解放」（人民共和国の成立）や社会主義体制下の暮らしとその変化などが中心であるが、この調査報告も利用することで、1940年代に調査が行われた村民たちの「その後」を知ることができた。このように、これまでの研究の成果を本研究の資料解釈に積極的に利用することにより、本研究を効果的に進めることができた。

4. 研究成果

平成20年度は、本研究の一環として、『中国農村慣行調査』を読み解いて1940年代華北農村における農民の社会関係や価値観を再構成して成稿し、学術雑誌に投稿した。この論文では、①1940年代の華北農村社会における村民の規範意識には「面子」観念が大きな役割を果たしていたこと、②「面子」意識の繋がりは知人同士で意識されるものであるために「村」という枠組みと密接な関係を持ったが、「同村民」という集合と完全に重なるものではなかったこと、③「村費・税金徴収」という公的な性格を持つ業務も「面子」を損なうものとして意識されていたこと、そして④「面子」意識の連なりによる村落の凝集は、村落内外の「力（暴力）」を前にして脆弱だったことなどを指摘した。このうち①②③は近代中国農村社会史研究の進展において意義を持つ知見であり、④は本研究の主題である中国共産党と農村社会との関連を考えていく上で極めて重要な基礎となる。なおこの論文は、厳しい査読を経て、全国的な学術雑誌に掲載が決定しているが、いまだ刊行されていないため、下記の研究成果のリストには挙げていない。

平成21年度は、このような1940年代の華北農村社会における人的結合の在り方に関する知見を念頭に、これまでに収集してきた共産党の工作隊報告を慎重に分析した。

この作業のなかで、戦後内戦期の共産党の支配地域では、「現実」の解釈権（農民が望んでいることは何か？など）を党組織のどのレベルも安定的に持っていたわけではないことが分かった。この理解を敷衍して、人民共和国における共産党の支配の正当性が、「もっとも正しく人民大衆の意志を理解できる者」としての毛沢東に全面的に依拠していたとする仮説を立て、平成21年6月に行われた全国的な学会の関西部会大会でパネラーとして報告するとともに、同年10月に行われた同学会の全国大会において、この仮説を意識しつつ「歴史・法律分科会」を組織した。なおこの分科会での問題提起報告は、

その後論文にまとめて学術雑誌に投稿し、現在審査中である。

さらに、本研究のテーマに関する日本の研究状況を整理した文章を執筆し、中国の学術雑誌に投稿し、査読を経て掲載された。

なお、平成20年8月～9月には台湾（中華民国）法務部調査局資料室で資料調査と収集にあたり、また平成21年8月～9月には、台湾の中央研究院近代史研究所に赴き、現地の研究者と交流するとともに資料調査を行った。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

三品英憲「日本有関“社会主義中国”的歴史研究簡介」、『史林』（上海社会科学院歴史研究所、2009年6期（総116期）、2009年12月、171～180頁）

〔学会発表〕（計3件）

(1) 三品英憲「【問題提起報告】中国共産党の支配の正当性と『民意』」、2009年10月18日、日本現代中国学会第59回全国学術大会（歴史・法律分科会）、神戸大学

(2) 三品英憲「中国共産党・人民共和国の支配の正当性と毛沢東」、日本現代中国学会2009年度関西西部会大会、2009年6月13日、大阪市立大学

(3) 三品英憲「近代華北農村における社会関係と村落」、政治経済学・経済史学会2008年度秋季学術大会、2008年10月25日、大東文化大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三品 英憲 (MISHINA HIDENORI)
和歌山大学・教育学部・准教授
研究者番号：60511300

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：